

平成31年4月からごみ処理に関する料金に変更になります。



改正前(平成31年3月31日まで)

【環境センターへ直接搬入されるごみ】のうち

- ①一般家庭から生じたごみ・・・無料 (燃やせるごみ、プラスチック、金属・ガラス・乾電池、その他ごみ、紙製の容器と包装紙、古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック)
- ②一般家庭から生じた粗大ごみ又は木材等の多量ごみ・・・80円／10kg
- ③事業活動によって生じた一般廃棄物・・・170円／10kg
- ④産業廃棄物 (処理可能な一部のものに限る)・・・170円／10kg



改正後 (平成31年4月1日から)

【環境センターへ直接搬入されるごみ】のうち

- ①一般家庭から生じたごみ・・・110円／10kg (20kg未満減免)
【例：20kgの場合は220円になります。】
- ②一般家庭から生じた粗大ごみ又は木材等の多量ごみ・・・110円／10kg
- ③事業活動によって生じた一般廃棄物・・・230円／10kg
- ④産業廃棄物 (処理可能な一部のものに限る)・・・460円／10kg

※分別や集積所の収集日程は変更しません。